

大震災から一年が経過して

災害救助法下での薬剤師活動「釜石方式」

岩手県薬剤師連盟 釜石支部

中田 義仁

地震発生後、県薬の役員へ「災害メール」を発信したのが最初の仕事でした。その夜は車中で仮眠を取り、テレビを見ていましたが、釜石東部地域の津波被害は全く不明のままでした。

翌日からは激動の日々の幕開



けでした。保健所から一刻と変わる新しい情報入手し、三月十二日から十四日までは、各避難所を巡回して、避難している方々の定期服用薬を聞き取り、それを供給しました。電気がかず時間との戦いが約一週間続きました。十五日からは通常保険診療へ導くように、市内で診療している医療機関の情報を各避難所へ提供して回りました。

十六日に釜石医師会災害対策本部が設置され、全国各地から応



援に来ていただいた医療班との全体会議が始まり、その担当薬剤師としてチームに加わりました。そこで、災害救助法下での院外処方箋応需体制を構築しました。

① 毎日行われる災害対策本部会議にて処方箋を応需

- ② 処方箋調剤
- ③ 翌日避難所を訪問し各患者さんへ服薬指導
- ④ 必要事項を災対本部会議にて報告

①④の流れ「釜石方式」で活動しました。服薬指導には日薬を通じてご支援いただいた大阪府薬剤師会の先生方に担当していただきました。

今回の震災では、慢性疾患対応、医薬分業の定着、後発医薬品の普及など、災害救助法下での薬剤師の役割は大きく、見直されているところだと思います。ここで経験した教訓を生かして、次なる災害に十分備えることが必要と思います。

東日本大震災から二年が経過して

宮城県薬剤師連盟 岩沼支部

熊谷 朋久

二〇一二年三月、未曾有の震災から二年が経過した。今でも地震直後から数十時間の出来事はコマ送りのように鮮明に思い出される。

私の災害対策薬剤師班としての活動は、震災後、直ちに立ち上がった災害掲示板の情報により、



内容の中にはハイリスクな薬剤や適応外処方のため避難所近隣の医療機関では処方してもらえず、残薬も少なくなっていたため、お薬手帳の情報を携帯電話で撮影して持ち帰り、通院していた医療機関に照会、医師からの処方指

大であった両地区の地域医療の復興に貢献している。私も八月に志津川薬局で活動したが、想像以上の混雑に驚かされた。家族で受診する方も多く、中には三分以上も待たせた上、運行本数の少ない巡回バスの時間に合わないなかつた家族もいたが、苦情は皆無に等しく、逆に笑顔で返される感謝の言葉に日本人の秩序正しい、心の美しさを垣間見た感じ



震災直後